

千代田町第六次総合計画

- 基本構想
- 前期基本計画
- 第二期千代田町まち・ひと・しごと創生総合戦略

未来志向



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

「共につくろう 人と自然が輝く 元気で活力あるまち」

を目指して



千代田町は、先人たちが築き上げてきた、利根川がもたらす豊かな水を利用し、米麦作を中心とした農業と2つの工業団地を有し、農業と工業が高度に一体となり発展してきたまちです。江戸時代には、利根川を利用した江戸への水運の拠点として繁栄を誇り、今では、利根川沿いでも唯一残っている橋のない県道である「赤岩渡船」として、姿形を変えながら、川の流れのように時を刻んでおります。

現在、我が国では、人口減少社会に加え、景気の低迷や大規模な自然災害の増加、そして新たなコロナウイルス感染症の発生など、経験したことのない未曾有の課題へ対応していく必要があります。

本町においても、住民アンケートの結果から、「防犯対策」・「公共交通」・「道路や橋梁」など、様々な課題が山積していることがわかります。千代田町を後世により良い形で引き継ぐことは、現代を生きる我々の使命であり、これら一つずつ丁寧に、かつスピード感を持って、解決していかなければなりません。

今後のまちづくりの新たな道標とすべく、令和3年度から令和10年度までの8年間を計画期間とした「千代田町第六次総合計画」を策定いたしました。

今回の総合計画では、第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略をこの計画の一部として組み込み、「人口減少社会に対応したまちづくり」を重点施策とするとともに、SDGsの17の目標を基本計画に関連付け、その達成にも貢献できるよう取り組んでまいります。

また、平成6年に宣言しました「人にやさしい美しいまち」を念頭におきながら、これまでの将来像を継承し、新たな将来像を「共につくろう 人と自然が輝く 元気で活力あるまち ちよだ」と設定し、重点施策を中心に様々な施策を展開してまいります。

千代田町の10年後・20年後を思い描き、官民が協力し合いながら、「千代田に住んで良かった」と感じられるような、未来志向のまちづくりを推進していきますので、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたりまして、千代田町総合開発計画審議会の皆さまをはじめ、千代田町議会議員の皆さま、アンケートなどにご協力いただきました関係者の皆さま、そしてご意見ご協力をいただきました全ての皆さまに心から感謝申し上げます。

令和3年3月

千代田町長 高橋 紙一

目次

I 基本構想 序論	1
第1章 計画策定の目的	2
1 千代田町第五次総合計画の振り返り	2
2 計画策定の目的	2
第2章 計画の位置づけと策定方針	3
1 計画の位置づけと策定方針	3
2 SDGsを踏まえた取組みの推進	4
第3章 計画の期間と構成	5
第4章 計画の進行管理	5
第5章 千代田町の概況	6
1 本町の概要	6
2 人口・世帯の動向	7
3 産業構造	8
第6章 町民のニーズ	9
1 アンケート調査結果（町への愛着と今後の居留意向）	9
2 アンケート調査結果（一般住民の各施策への満足度と重要度）	10
II 基本構想 本論	11
第1章 計画の基本的方向	12
1 町の将来像	12
2 計画の基本理念	12
3 基本構想の全体像	13
第2章 将来人口の推計	14
第3章 6つの施策の方向性	15
重点施策 人口減少社会に対応したまちづくり【総合戦略】	15
基本施策1 人と自然にやさしい安全安心のまちづくり【生活環境】	15
基本施策2 元気に健康で暮らせるまちづくり【保健・医療・福祉】	15
基本施策3 学ぶ楽しさと豊かな心を育むまちづくり【教育・文化】	16
基本施策4 活力ある産業とにぎわいのあるまちづくり【産業振興】	16
基本施策5 みんなで支え合う協働のまちづくり【町民と行政の協働】	16

第4章 施策の体系図	17
III 前期基本計画	19
重点施策 人口減少社会に対応したまちづくり	20
重－1 新しい雇用環境の創出	22
重－2 定住・移住促進	26
重－3 結婚・出産・子育て支援	30
重－4 人の交流促進	34
基本施策1 人と自然にやさしい安全安心のまちづくり	38
1－1 安全で安心した生活の確保	38
1－2 快適な生活環境の確保	46
1－3 生活利便性の向上	54
基本施策2 元気に健康で暮らせるまちづくり	58
2－1 保健・医療の充実	58
2－2 安心な暮らしのための福祉の充実	66
基本施策3 学ぶ楽しさと豊かな心を育むまちづくり	72
3－1 学校教育の充実	72
3－2 生涯学習の充実	76
3－3 文化の振興	84
基本施策4 活力ある産業とにぎわいのあるまちづくり	88
4－1 農林業の振興	88
4－2 商業の振興	90
4－3 工業の振興	92
4－4 観光の振興	94
4－5 勤労者行政の推進	96
基本施策5 みんなで支え合う協働のまちづくり	98
5－1 共生社会の推進	98
5－2 町民参加の推進	102
5－3 行財政運営	106
参考資料	115

第2章 計画の位置づけと策定方針

1 計画の位置づけと策定方針

総合計画は、地方自治法により、その一部分である基本構想の議会での議決が義務付けられていましたが、自治体の政策の自由度を高めるため、平成23年8月にこの規定が廃止されました。

そのため、各市町村は、これまで通り総合計画を策定していくのかどうか、そして策定する場合はどのような位置づけにするのかを改めて検討することが求められています。本町では、町の行政運営全体の指針を取りまとめ、広く住民に対しまちづくりの長期的展望を示す必要があると考え、引き続き総合計画を町の最上位計画と位置づけると同時に、基本構想を町議会において議決することとします。

また、平成28年3月には、人口減少対策を目的とし、「千代田町総合戦略」（以下「第一期総合戦略」という。）を策定しています。第一期総合戦略は、当初、令和元年度を計画終了年度としていましたが、人口減少対策は町として重要な施策であること、また、総合計画との整合を図る必要があることから、第六次総合計画策定にあわせ計画期間を1年延長し、総合戦略を総合計画の一部として組み込むこととします。

策定に当たっては、住民に対しても分かりやすい計画を目指し、盛り込む施策を厳選して体系を明確にするとともに、数値目標を設定するなど、簡潔明快な計画となるよう努めます。



総合計画と総合戦略を一本化

第3章 計画の期間と構成

この計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成します。

1 基本構想（計画期間：令和3年度～令和10年度）

基本構想は、序論において総合計画の趣旨や背景を示し、本論において、基本的な考え方、将来像、そしてこれを実現するための政策の基本的な方向を示すものです。

2 基本計画

（計画期間：前期：令和3年度～令和6年度／後期：令和7年度～令和10年度）

基本計画は、基本構想の実現を目指し、施策の具体的な内容を分野別に体系化し、その方針を明確化したものです。

3 実施計画（計画期間：令和3年度～令和10年度）

実施計画は、基本構想で体系化した各施策の実施年度や事業量、実施方法などを具体化した事業で示し、各年度の予算編成の指針となります。また、毎年度事業計画を策定するローリング方式を採用し、実効性の確保に努めます。

年度	令和	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年
	西暦	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
基本構想	8年間								
基本計画	前期基本計画（4年間）				後期基本計画（4年間）				
実施計画	8年間（ローリング方式により毎年見直し）								

第4章 計画の進行管理

総合計画を実効性のあるものにするため、Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）の4段階を繰り返す、いわゆる「PDCAサイクル」による進行管理を行います。

基本計画については、設定している「重要業績評価指標（KPI）」及び「目標指標」を基に進捗状況の評価を行うとともに、前期4年間での振り返りを行い、後期基本計画に反映させることとし、実施計画についても、ローリング方式による評価を毎年行い、より効果的・効率的な推進が図られるよう、計画期間中であっても随時、見直し・改善を行っていきます。

第1章 計画の基本的方向

1 町の将来像

第六次総合計画における本町のめざす姿を示すまちづくりの将来像を次のように定めます。

本町の今後8年間のまちづくりのキャッチフレーズとなります。

将来像

『共につくろう 人と自然が輝く 元気で活力あるまち ちよだ』

第六次総合計画においては、これまでのまちづくりの考え方を継承しながら、将来像を「共につくろう 人と自然が輝く 元気で活力あるまち ちよだ」と設定しました。

今後、本町が持続的に成長・発展するためには、住みよい気候・風土や豊かな自然を財産として、文化や伝統を継承・活用しつつ、町民や企業、そして行政が協働しながら、一体的に活力あるまちづくりを進めることが必要となります。

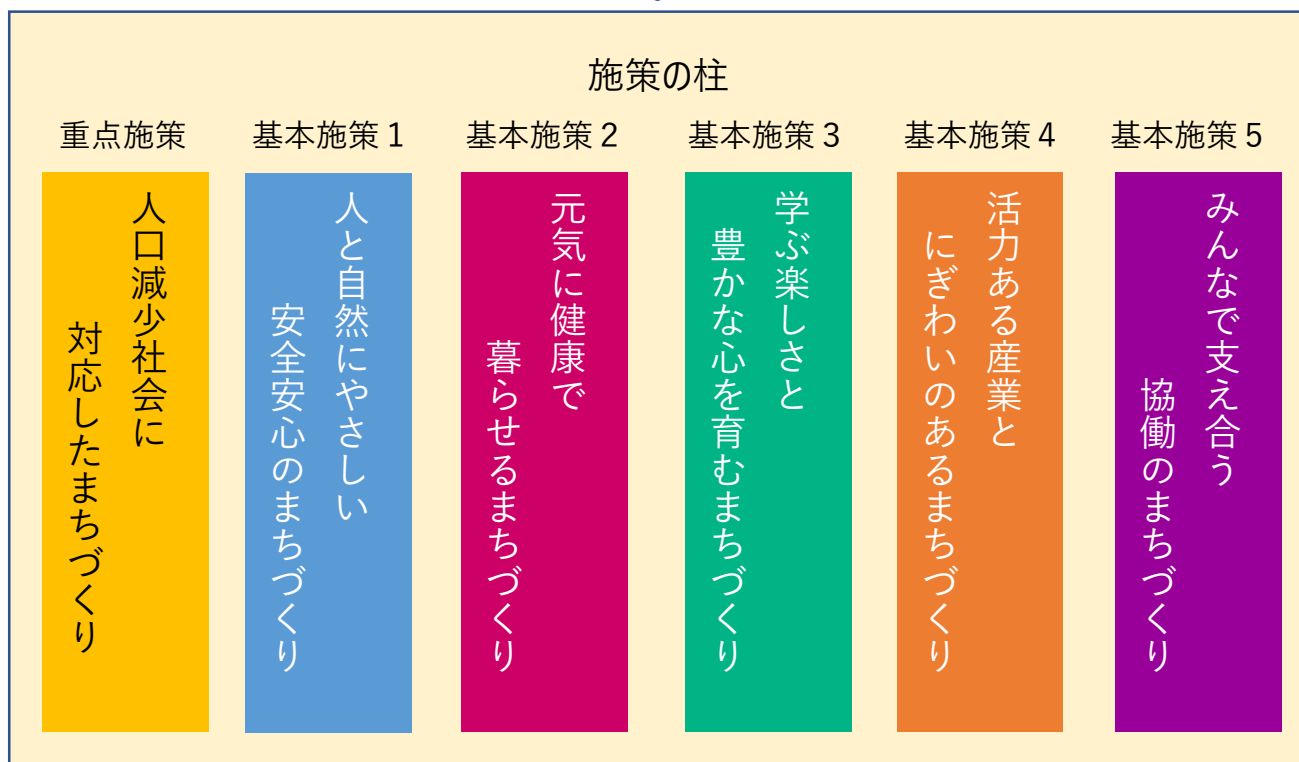
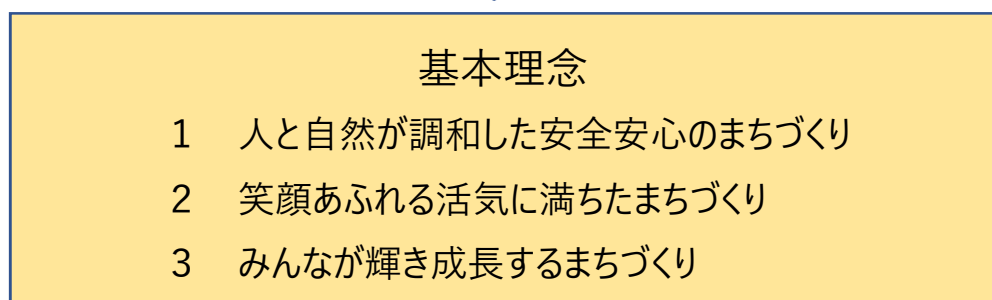
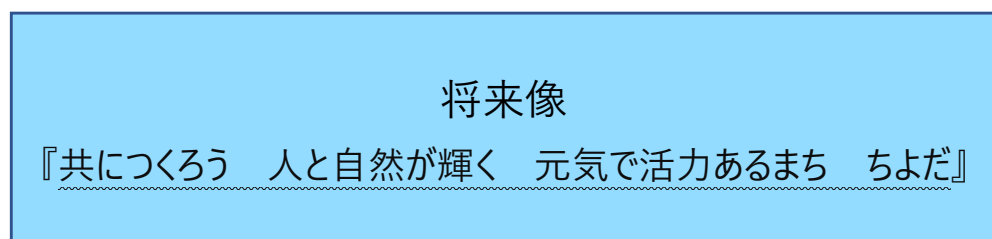
2 計画の基本理念

将来像を実現するため、また、本町全体の魅力を一体として高め、住みよいまちづくりを進めていくための基本理念として、3つの柱を設定します。

- (1) 人と自然が調和した安全安心のまちづくり
- (2) 笑顔あふれる活気に満ちたまちづくり
- (3) みんなが輝き成長するまちづくり

将来像及び3つの基本理念の実現のため、まちづくりの施策の柱を6つ掲げ、各分野ごとに施策を展開することで、今後のまちづくりに取り組んでいくものとします。

3 基本構想の全体像



第2章 将来人口の推計

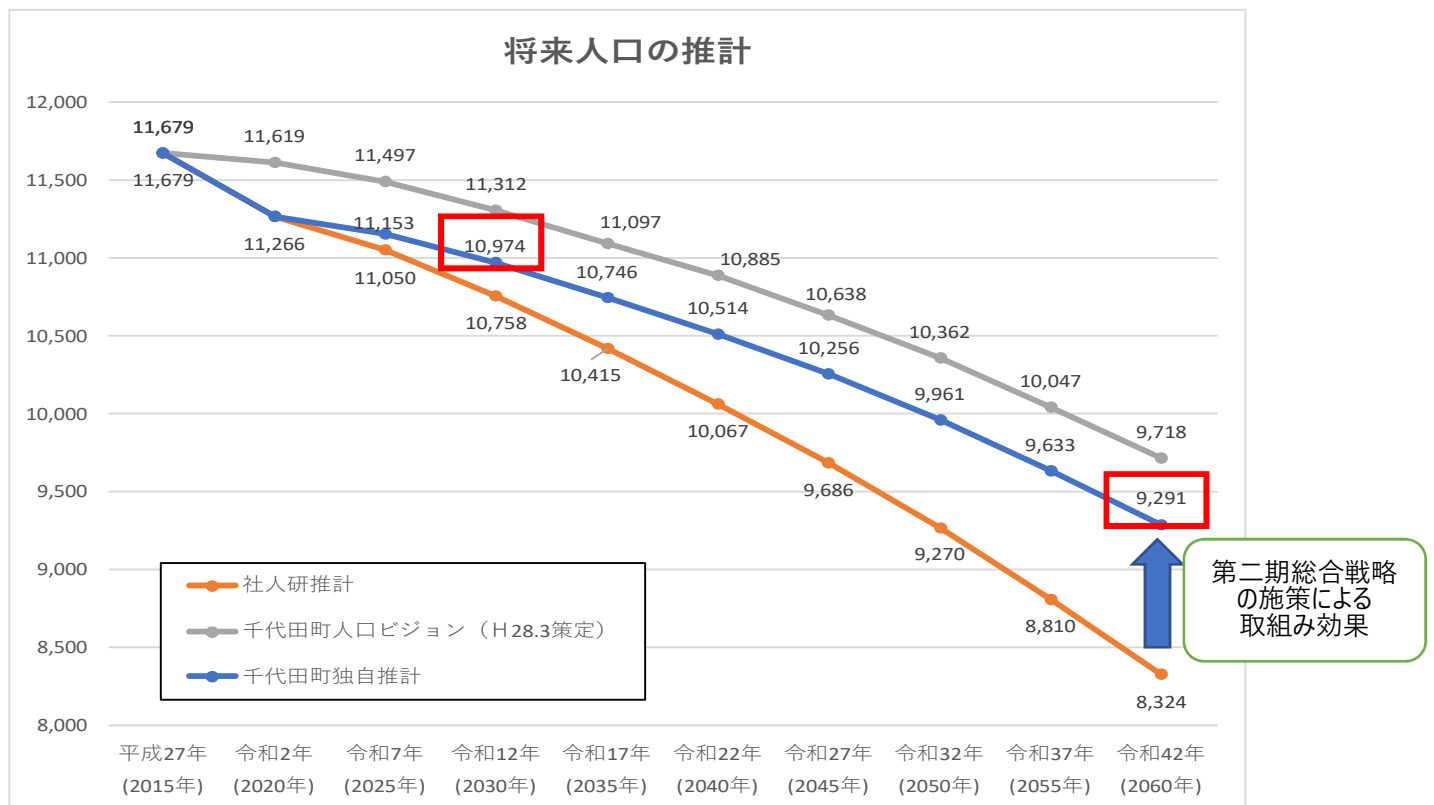
将来人口の推計は、地方人口ビジョン策定のため国が提供している人口推計ワークシートを利用し、国勢調査データによる人口の純移動率などを用いながら、基準となる人口は検証のしやすさから住民基本台帳人口を用い、長期の将来人口推計を行いました。

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による推計に準拠したモデルでは、本町の将来人口は令和12年に10,758人、令和42年に8,324人に減少するとされています。

本町では平成28年3月に「第一期千代田町人口ビジョン」を策定しており、その際の令和2年の人口は約11,600人、令和42年では約9,700人を目標としておりましたが、令和2年1月現在の本町の人口は約11,300人となっており、目標としていた人口より下回っており、さらなる人口減少対策が求められています。

国の全体の人口が減少する中、第一期の人口目標を維持することは、現状では困難と考えられるとともに、一方で町の取組みの効果が出るには時間がかかることが想定されます。このため、今回の第六次総合計画（第二期総合戦略）においては、推計の基準とする人口は現時点の実績値を採用しながら、合計特殊出生率や社会移動の設定については、第一期と同様に人口減少対策の取組みを踏まえたものとし、令和10年に11,000人、令和42年で9,300人の人口維持をめざすこととします。

将来人口 展 望	令和10年(2028年)に 11,000人維持 令和42年(2060年)に 9,300人維持
-------------	---



注) 平成27年、令和2年は実績値、令和7年以降は推計値。

第3章 6つの施策の方向性

将来像の「共につくろう 人と自然が輝く 元気で活力あるまち ちよだ」を実現するために、人口減少対策である重点施策と、5つの基本施策を今後のまちづくりの方向性とします。

重点施策 人口減少社会に対応したまちづくり【総合戦略】

- ・ 今後さらに加速していくことが予想される少子高齢化、そして人口減少に対応するためのまちづくりを推進します。
- ・ 企業誘致や就労支援による新しい雇用の創出、定住者への経済的支援などによる定住・移住促進、子育て支援等による子育て世代の定着、そして人の交流を促す各種施策に取り組み、定住人口の維持・増加に努めます。

基本施策1 人と自然にやさしい安全安心のまちづくり【生活環境】

- ・ 災害に強いまちづくりや交通安全対策、防犯対策等を推進し、安全で安心して生活できる環境づくりに努めます。
- ・ 快適な生活環境と持続可能なまちづくりを両立させるため、計画的な土地利用を推進します。
- ・ 豊かな水や緑とともに、快適な住環境づくりを進めます。また、地球環境の保全に向け、廃棄物の減量化・資源化の促進や、環境保全・環境美化活動の強化を図ります。
- ・ 幹線道路網の整備と生活道路の整備に努めます。さらに、住民の生活利便性を向上させるべく公共交通体系の整備に取り組みます。

基本施策2 元気に健康で暮らせるまちづくり【保健・医療・福祉】

- ・ 健康で安心して暮らすことができることを基本とし、誰もが生涯にわたっていきいきと暮らせるまちづくりを目指します。
- ・ 子どもから高齢者まで安心して暮らせるよう、保健・福祉サービスや医療体制の充実に努めます。
- ・ 地域包括ケアシステムの推進に加え、障がい者や子ども等も含めて相互に支え合う地域共生社会の実現を目指します。
- ・ 誰もが生きやすい地域社会となるよう、人権教育や人権啓発等に努めます。
- ・ 新しい感染症に対し、適切な対応がとれるよう、各種体制づくりに努めます。

基本施策3 学ぶ楽しさと豊かな心を育むまちづくり【教育・文化】

- ・子どもたちの個性と創造力を伸ばし、生きる力と豊かな心を育むため、特色ある学校教育の推進や地域が一体となった教育環境の充実を図ります。
- ・学ぶ楽しさを感じられ、また学ぶことで豊かな心を育めるよう、教育・学習環境の充実と歴史文化の維持・活用を推進します。
- ・青少年の健全育成を通して、未来を担う人財の育成や創造性豊かな人づくりに努めます。
- ・誰もが生きがいを持って暮らすために、生涯にわたり自ら学び続けることのできる学習環境の充実や、地域固有の歴史・文化と資源を最大限に活用したまちづくりに努めます。
- ・心身の健康の増進を図るため、年齢や体力にかかわらず、スポーツやレクリエーションを楽しめるよう、生涯スポーツを推進します。

基本施策4 活力ある産業とにぎわいのあるまちづくり【産業振興】

- ・各種産業を振興することで、雇用を創出し人々を定着させ、にぎわいのあるまちづくりを推進します。
- ・農業、商業、工業のバランスのとれた発展を図るとともに、変化する社会経済情勢に対応するため、県・J A・商工会等との連携を強化し、産業の振興に努めます。
- ・観光の振興に向けて、既存の特産物・観光資源のPRを行いながら、新たな特産物や観光資源の発掘・利活用を図ります。

基本施策5 みんなで支え合う協働のまちづくり【町民と行政の協働】

- ・町民や町に関係する人が地域活動やコミュニティ活動に参加することで、行政だけでは解決できない課題に対応することが可能となり、またそれがまちの魅力ともなるため、町に関係するすべての人がまちづくりに参画できる仕組みづくりを推進します。
- ・地域に開かれた町民参加による行政運営を一層進めるため、広報紙・インターネット・ホームページ・各種SNSなど様々な媒体で行政についての広報活動を行うとともに、地区懇談会や「町への手紙」などを通じて、きめ細かい広聴活動に努めます。
- ・地方分権の進展の中で、今後も増え続ける行政需要に対応するため、さらなる行政改革を推進するとともに、健全な財政運営の確保に努めます。

第4章 施策の体系図

将来像の実現に向けて、以下の体系に沿った施策を展開します。

将来像	施策の柱	主要施策	施策	
共に つくり おこ す まち づくり 人と自然が輝く 元気で活力あるまち ちよだ	重点施策	人口減少社会に対応したまちづくり【総合戦略】	1 新しい雇用環境の創出	1 人財育成・雇用環境の創出 2 企業誘致の促進
			2 定住・移住促進	1 定住・移住の促進 2 安心して暮らせる住環境の支援
			3 結婚・出産・子育て支援	1 結婚・出産環境の支援 2 子育て環境の支援
			4 人の交流促進	1 町の魅力を情報発信 2 関係人口・交流人口の創出
	基本施策1	人と自然にやさしい安全安心のまちづくり【生活環境】	1 安全で安心した生活の確保	1 防災・消防体制の充実 2 交通安全対策の推進 3 防犯対策の強化 4 消費者対策の充実
			2 快適な生活環境の確保	1 計画的な土地利用と都市計画 2 快適な住環境の確保 3 汚水・排水処理 4 生活環境の保全
			3 生活利便性の向上	1 道路橋梁の整備 2 公共交通の充実
	基本施策2	元気に健康で暮らせるまちづくり【保健・医療・福祉】	1 保健・医療の充実	1 健康づくりの推進 2 地域医療体制の充実 3 社会保障制度の安定運営 4 高齢者医療の確保・福祉医療制度の推進
			2 安心な暮らしのための福祉の充実	1 地域福祉の充実 2 高齢者福祉の充実 3 障がい者福祉の充実
	基本施策3	学ぶ楽しさと豊かな心を育むまちづくり【教育・文化】	1 学校教育の充実	1 幼児教育・保育の推進 2 学校教育の推進
			2 生涯学習の充実	1 生涯学習の推進 2 社会教育の推進 3 青少年の健全育成 4 スポーツの振興
			3 文化の振興	1 文化財の保護 2 芸術文化活動の推進
	基本施策4	活力ある産業とにぎわいのあるまちづくり【産業振興】	1 農林業の振興	1 農林業の振興
			2 商業の振興	1 商業の振興
			3 工業の振興	1 工業の振興
			4 観光の振興	1 観光の振興
			5 勤労者行政の推進	1 勤労者行政の推進
	基本施策5	みんなで支え合う協働のまちづくり【町民と行政の協働】	1 共生社会の推進	1 人権の尊重 2 男女共同参画社会の推進
			2 町民参加の推進	1 協働のまちづくりの推進 2 地域コミュニティの支援
			3 行財政運営	1 行政運営 2 広報・広聴活動の充実 3 健全な財政運営 4 広域行政の充実と連携

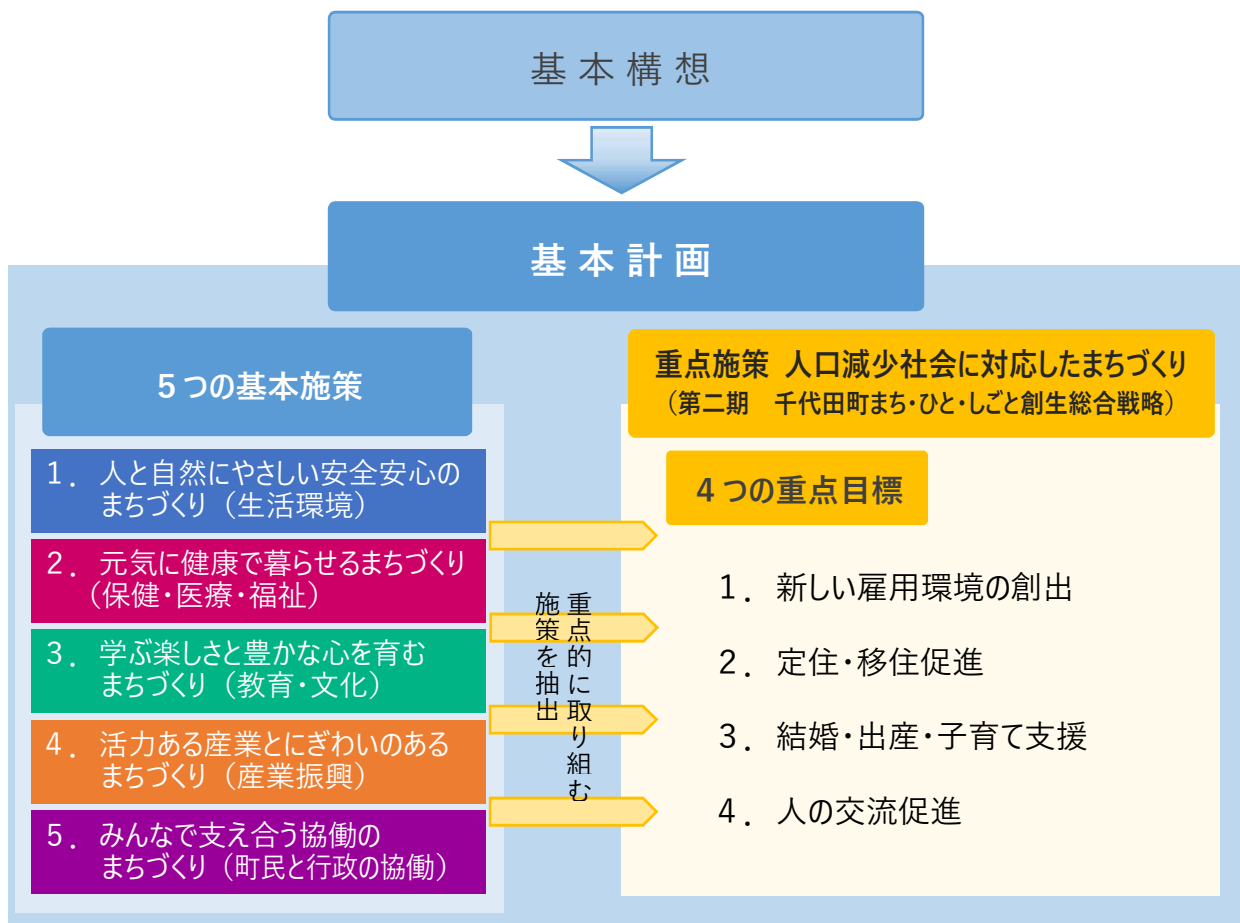
重点的に取り組む施策を抽出

重点施策 人口減少社会に対応したまちづくり (第二期 千代田町まち・ひと・しごと創生総合戦略)

今後、本町においても人口減少・少子高齢化が進行していくと見込まれる中、活力のあるまちを維持するには、第一期総合戦略の枠組を継承しつつ、新たな視点や施策を検討し、必要な取組みを強化し、戦略的にまちづくりを推進していく必要があります。

基本構想で掲げたまちづくりの方向性を踏まえ、重点的に取り組む施策として、4つの重点目標を掲げます。これは、本町が取り組んできた第一期総合戦略を、重点施策として総合計画に取り込んだものです。

この重点施策を強力に推進することで、計画全体を牽引し、町としてめざす将来像を実現します。



重点施策における重点目標

重点目標 1 新しい雇用環境の創出

【基本的方向】

企業誘致などにより雇用を創出し、今後も安定した暮らしが継続できるまちづくりに取り組みます。

【数値目標】 経済センサスより

就業者数：6, 597人（平成28年）→6, 700人（令和3年）

重点目標 2 定住・移住促進

【基本的方向】

若い世代が安心して暮らせるための支援と、町外からの移住を促す移住促進の施策に取り組みます。

【数値目標】 群馬県人口移動調査より

社会増減：△40人／年（平成28年～令和元年の平均）→4人／年（計画期間内平均）

重点目標 3 結婚・出産・子育て支援

【基本的方向】

結婚・出産・子育て支援の一貫した切れ目のない支援に取り組みます。

【数値目標】 群馬県人口動態統計より

合計特殊出生率：1.16人（平成30年）→1.64人（令和6年）

重点目標 4 人の交流促進

【基本的方向】

人の交流促進を図り、関係人口・交流人口の増加に取り組みます。

【数値目標】

観光入込客数：71, 820人（令和元年）→90, 000人（令和6年）

重点施策 人口減少社会に対応したまちづくり

重－1 新しい雇用環境の創出

重－1－1 人財育成・雇用環境の創出



(1) 現状と課題

町内人口の維持のため、町内での就労者を増加させることは、最重要の取組みの一つとなっています。そのため、町内で就労を希望する人への各種支援や、産業振興が求められています。

農業分野では、引き続き担い手の確保や、6次産業化などを通じての農業振興が求められています。また、就労を希望する人に対し、雇用及び就労に関する情報を広く伝える工夫が必要となっています。そして、本町で働き続ける住民が一人でも増えるよう、現在の職場環境の改善などを企業に働きかけることが求められています。

(2) 施策の方針

- ◆ 農業経営法人化をめざす経営体に対して、各種支援を実施します。
- ◆ 就農希望者が円滑に事業を開始できるよう、各種支援を実施します。
- ◆ 地域資源活用のため、農産物を活用した6次産業化を推進します。

(3) 施策の概要

- ① 農業経営法人化の支援
 - ・ 農業用機械等の導入を支援します。
- ② 就農希望者への各種支援
 - ・ 就農前の準備を支援します。
 - ・ 就農する際に各種支援を実施します。
- ③ 6次産業化の推進
 - ・ 地元産の農産物を取り入れた商品開発を推進します。
- ④ 多様な就労支援の推進
 - ・ 職場環境の改善のため、企業に対してセミナー等を実施します。

(4) 主な事業

- ・ 農業経営法人化支援事業 ・ 就農支援事業 ・ 6次産業化推進事業
- ・ 職場環境改善セミナー事業 ほか

(5) 重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
農業経営の法人化数	5 法人	6 法人
新規青年就農者数	1 人	4 人

(6) 基本施策における関連項目

- ・ 4-1-1 農林業の振興

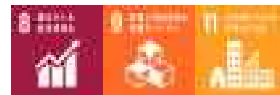


農業用機械等の導入を支援

重点施策 人口減少社会に対応したまちづくり

重－1 新しい雇用環境の創出

重－1－2 企業誘致の促進



(1) 現状と課題

町内の雇用を増加させるためには、企業を誘致することが最も直接的に効果のある取組みとなります。そのため、工業団地の造成や、誘致企業に対する支援等により、企業に選ばれる環境整備が求められています。

(2) 施策の方針

- ◆ 地域の雇用創出のため、工業団地の造成等により、企業誘致を進めます。
- ◆ 誘致企業に対し、各種支援を行い、就労人口の維持を図ります。

(3) 施策の概要

- ① 工業団地への企業の誘致
 - ・ 新規工業団地の造成を推進します。
 - ・ 新規工業団地への企業誘致を推進します。
- ② 町内企業との交流の支援
 - ・ 企業情報交換会等の開催により、町内企業の交流を促し、ビジネス機会の創出を支援します。

(4) 主な事業

- ・ 新規工業団地造成事業
- ・ 企業情報交換会事業
- ほか

(5) 重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
工業系用途地域面積	1 2 0 ha	1 3 9 ha
企業情報交換会実施回数	1 回	1 回

(6) 基本施策における関連項目

- ・ 1 - 2 - 1 計画的な土地利用と都市計画
- ・ 4 - 3 - 1 工業の振興



造成工事の進む千代田工業団地周辺

重点施策 人口減少社会に対応したまちづくり

重－２ 定住・移住促進

重－２－１ 定住・移住の促進



(1) 現状と課題

本町の人口はすでに減少傾向が始まっており、この傾向は今後も続いていくことが予想されています。定住人口の維持は、町の活力維持に不可欠であり、定住・移住を促進することは最重要課題の1つと考えられます。町内には「ふれあいタウンちよだ」など優良な住宅地があり、これらの住宅地への定住・移住を促す施策が必要となっています。

(2) 施策の方針

- ◆ 町内に引き続き定住してもらい、あるいは外部から移住してもらうために、定住意向のある方に対する施策を積極的に実施します。
- ◆ 「ふれあいタウンちよだ」の宅地分譲を促進します。
- ◆ 町外の若年世帯等にも積極的に住んでいただき、将来的な定住促進に結びつくような施策を実施します。
- ◆ 現代的な課題でもある少子高齢社会の進展に対応するため、多世代家族の形成推進を図り、人とのコミュニケーションが広がる効果的な定住・移住施策も実施します。

(3) 施策の概要

- ① 移住者への経済的支援
 - ・ 本町へ移住する方の住宅取得に対する支援を行います。
- ② 定住者への経済的支援
 - ・ 新たに三世代（親と子と孫）が同居するための住宅改修などの支援を行います。
 - ・ 町内に在住する学生の遠距離通学のために必要な定期券の購入に対する支援を行います。

(4) 主な事業

- ・ 移住者住宅取得費等補助金交付事業
- ・ 三世代同居等支援補助金交付事業
- ほか

(5) 重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
移住者住宅取得費等補助金申請件数	15件	18件
三世代同居等支援補助金申請件数	2件	3件

(6) 基本施策における関連項目

- ・ 1-2-2 快適な住環境の確保
- ・ 4-3-1 工業の振興



分譲を行っている「ふれあいタウンちよだ」

重点施策 人口減少社会に対応したまちづくり

重－２ 定住・移住促進

重－２－２ 安心して暮らせる住環境の支援



(１) 現状と課題

町民へのアンケート調査では、大多数の回答者が本町に住み続けたいと回答していますが、本町に住みたくないという回答者も一部います。その理由としては、公共交通に満足できないから、という回答が最も多くなっており、公共交通については、継続的に改善していくことが求められています。

また、安心して暮らすことができる住環境の支援を行うことで、千代田町に対する愛着を醸成し、定住につなげていくことが重要です。

さらに、鉄道及び国道のない千代田町にとって、利根川新橋の建設は官民一体となった悲願であるとともに、新たな道路交通網としての整備のみならず、災害時における広域避難や緊急輸送ルートとしての役割を担うことから、防災インフラの整備としても、早期の実現が求められています。

(２) 施策の方針

- ◆ 公共交通について、継続的な改善を実施します。
- ◆ 安心して暮らすことができる住環境の支援を実施します。
- ◆ 利根川新橋の早期建設を、引き続き国や県に働きかけていきます。

(３) 施策の概要

① 公共交通の充実

- ・ 公共バスの利用者に合わせ、運行経路や便数等の見直しを行います。
- ・ バスの利用を促進する取組みを実施します。

② 安心して暮らすことができる住環境の支援

- ・ 「ふれあいタウンちよだ」の販売促進を中心とした、安心して定住することができる住環境の支援を行います。

③ 利根川新橋の建設促進

- ・ 利根川新橋の早期建設のため、国や県に要望を行います。

(4) 主な事業

- ・ 広域公共路線バスの魅力アップ事業
- ・ 利根川新橋建設促進事業
- ほか

(5) 重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
広域公共路線バス利用者数	89,094人	90,000人
「ふれあいタウンちよだ」における宅地分譲件数	183件	233件

(6) 基本施策における関連項目

- ・ 1-2-2 快適な住環境の確保
- ・ 1-3-1 道路橋梁の整備
- ・ 1-3-2 公共交通の充実



町内公共施設等に設置している啓発看板

重点施策 人口減少社会に対応したまちづくり

重－3 結婚・出産・子育て支援

重－3－1 結婚・出産環境の支援



(1) 現状と課題

本町の合計特殊出生率は、県平均を下回る傾向にあります。合計特殊出生率の低下要因は、若年層の未婚率の上昇や晩婚化が要因の1つとなっているといわれており、若年層の出会いの機会創出や結婚生活を始めるうえでの不安の解消が求められています。また、安心して子育てできる環境整備も求められています。

(2) 施策の方針

- ◆ 若年層の出会いの機会を創出し、結婚の機会の増加を図ります。
- ◆ 結婚予定の男女が結婚生活を始めやすくなる環境作りに努めます。
- ◆ 妊娠期・子育て期の支援を通して、安心して出産、子育てできる環境の充実を図ります。

(3) 施策の概要

- ① 若年層の出会いの機会創出
 - ・ 他市町村や企業との連携により、若者の出会いの機会の創出を図ります。
- ② 結婚生活を開始するための支援
 - ・ 結婚生活を開始するうえで発生する負担を軽減できるよう支援します。
- ③ 妊娠期・子育て期の環境の充実
 - ・ 子育て世代包括支援センターを中心に、育児相談等を行い、母子の健康管理を支援します。
 - ・ 産後うつ等育児不安の早期発見に努め、産後ケア事業など必要なサービスを利用できるよう支援します。

(4) 主な事業

- ・ 結婚支援事業
- ・ 産後ケア事業
- ・ 妊婦健康診査費助成事業
- ・ 産後健康診査費助成事業
- ほか

(5) 重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
結婚支援事業開催回数	－	1回
産後ケア事業利用数	31件	40件

(6) 基本施策における関連項目

- ・ 2-1-1 健康づくりの推進

重点施策 人口減少社会に対応したまちづくり

重－3 結婚・出産・子育て支援

重－3－2 子育て環境の支援



(1) 現状と課題

子育て世代の家庭に、安心して子育てができる環境をつくり、その結果として出生数が増加していくような施策が求められています。また、町内人口の維持のためには、町内外の子育て世代から子育てにふさわしい町として選ばれるような、子育て支援策の充実が求められます。

(2) 施策の方針

- ◆ 子どもを安心して預けられる保育事業の充実に努めます。
- ◆ 子育て世代家庭の負担を減らす、経済的な支援を行います。
- ◆ 本町ならではの魅力ある教育環境の充実に努めます。

(3) 施策の概要

① 保育事業の充実

- ・ 町内こども園の待機児童ゼロを維持するために、保育教諭の確保等に努めます。
- ・ 町内児童の放課後の安全・安心な居場所作りに努めます。

② 子育て世代家庭への経済的支援

- ・ 乳幼児期の子どもを抱える世帯への経済的支援を実施していきます。
- ・ 多子世帯への経済的支援を実施していきます。
- ・ 学齢期の子どもを抱える世帯への経済的支援に努めます。

③ 特色ある教育環境の充実

- ・ 認定こども園等に知育教材等を提供し、幼児期の子どもの多様な体験を支援します。
- ・ 幼児から中学生まで、発達段階に応じた、特色ある英語教育を実施していきます。
- ・ ICTを活用した教育の充実に図り、新しい時代に適応できる人財の育成に努めます。

(4) 主な事業

- ・ 待機児童ゼロ対策の推進事業 ・ 第3子以降3号認定子どもに係る利用者負担額無料化事業
- ・ 町立こども園給食費 第2子以降、低所得世帯軽減事業 ・ 放課後児童健全育成事業
- ・ ランドセル来館事業 ・ 病児保育事業 ・ 子育て育児用品購入費助成金
- ・ 英語教育のためのこども園へのALT派遣事業 ・ 学校ICT推進事業 ・ 放課後子ども教室 ほか

(5) 重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
町内こども園 待機児童数	0	0
町内学童クラブ 利用待ち児童	0	0
英語教育のためのこども園へのALT派遣	継続実施	継続実施

(6) 基本施策における関連項目

- ・ 3-1-1 幼児教育・保育の推進
- ・ 3-1-2 学校教育の推進
- ・ 3-2-2 社会教育の推進

重点施策 人口減少社会に対応したまちづくり

重－４ 人の交流促進

重－４－１ 町の魅力を情報発信



(１) 現状と課題

本町には多くの魅力があるにも関わらず、十分な観光や移住のPRが推進できていない側面もあることから、地域情報の効率的・効果的な情報発信を行っていくことが課題であると言えます。そのため、町外の住民に対し、多様な広報媒体や広報方法で、本町独自の魅力を発信する必要があります。

(２) 施策の方針

- ◆ 本町の魅力を伝えるための、広報媒体や広報方法の充実を図ります。
- ◆ 町のマスコットキャラクター「みどりちゃん」を活用した広報の充実を図ります。
- ◆ ふるさと応援寄附金事業を通して、町外への積極的な広報を行います。

(３) 施策の概要

- ① 広報媒体や方法の充実
 - ・ 多様な広報媒体や広報方法を用いて、町の情報を発信していきます。
 - ・ 民間企業や団体と連携し、公共施設以外での広報活動も充実させていきます。
- ② 「みどりちゃん」の活用の推進
 - ・ 「みどりチャンネル」などにより、親しみをもってもらえるような町のPR活動を展開します。
- ③ ふるさと応援寄附金事業による積極的な広報の推進
 - ・ ふるさと応援寄附金を通じて、地元事業者の魅力ある商品（返礼品）のPRを行います。

(４) 主な事業

- ・ 観光振興・定住促進に関する拠点強化事業
- ・ ケーブルテレビを利用したまちづくり事業
- ・ ふるさと情報動画配信事業
- ・ ふるさと応援寄附金事業
- ほか

(5) 重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
SNS 登録件数 Twitter フォロワー数・YouTube チャンネル登録者数	169件	500件
ふるさと応援寄附金 返礼品数	57品	60品

(6) 基本施策における関連項目

- ・ 5-3-2 広報・広聴活動の充実



千代田町公式 Twitter



千代田町公式 YouTube チャンネル「みどりちゃんチャンネル」

重点施策 人口減少社会に対応したまちづくり

重－４ 人の交流促進

重－４－２ 関係人口・交流人口の創出



(１) 現状と課題

定住・移住にすぐにつながらなくても、町外の人が定期的に本町を訪れれば、本町の活気は維持され、また将来の移住候補者を増やすことにもなるため、関係人口を増やす取組みは重要と考えられます。また、観光等で訪れてくれる交流人口も、関係人口と同じ理由で重要と考えられるため、関係人口・交流人口を増やしていく取組みが求められています。

(２) 施策の方針

- ◆ 本町の地域特性を生かした、観光資源の発掘等を支援します。
- ◆ 既存のイベントを見直し、より多くの関係人口と交流人口の呼び込みに努めます。
- ◆ 町民と行政、あるいは町民同士の協働を促し、町の中の人間関係が魅力的となることで、関係人口や交流人口の増加を促進します。

(３) 施策の概要

- ① 新たな地域資源の発掘
 - ・ 本町の新たな地域資源を発掘する団体に対し、活動費用等の支援を行います。
- ② 既存のイベントの見直し
 - ・ 既存のイベントのあり方を随時見直し、町外からの関係人口・交流人口の増加に努めます。
- ③ 町民の交流促進
 - ・ 町民団体等が自主的に企画実施する「協働のまちづくり事業」を支援します。
 - ・ 自主防災組織の強化を図り、町民の防災への備えを支援するとともに、町民と行政、町民同士の交流を促進します。

(4) 主な事業

- ・ 地域活性化等調査研究支援事業 ・ イベントの魅力アップ推進事業 ・ 協働のまちづくり事業助成金交事業
- ・ 自主防災組織活動支援事業 ほか

(5) 重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
地域資源発掘団体数	—	1 団体
協働のまちづくり事業助成団体数	8 団体	10 団体

(6) 基本施策における関連項目

- ・ 1 - 1 - 1 防災・消防体制の充実
- ・ 4 - 4 - 1 観光の振興
- ・ 5 - 2 - 1 協働のまちづくりの推進



交流人口を呼び込む「ちよだ利根川おもてなしマラソン」